

より良い教育環境のための新しい学校づくり

～学校再編計画（案）説明会資料～

■これまでの経緯

○平成22年（2010）8月18日

柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会へ諮問

○平成23年（2011）12月22日

「柳川市立学校の適正規模・適正配置化について」について答申

→「小学校と中学校の統合・再編は時期尚早で、当分の間は現状のまま」



○平成24年（2012）5月21日

柳川市教育委員会において「柳川市立学校の小規模化に対する対応方針」を策定

→「平成33年度には再度、統合・再編を含めた小中学校の小規模化対策を検討する必要」



○令和2年（2020）2月20日

柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会へ諮問

○令和3年（2021）3月23日

「柳川市立小・中学校の今後の在り方について」について答申

○令和3年度

「柳川市立小中学校再編計画（案）」を策定

■「柳川市立小・中学校の今後の在り方について（答申）」の概要

①望ましい学校規模・学級規模

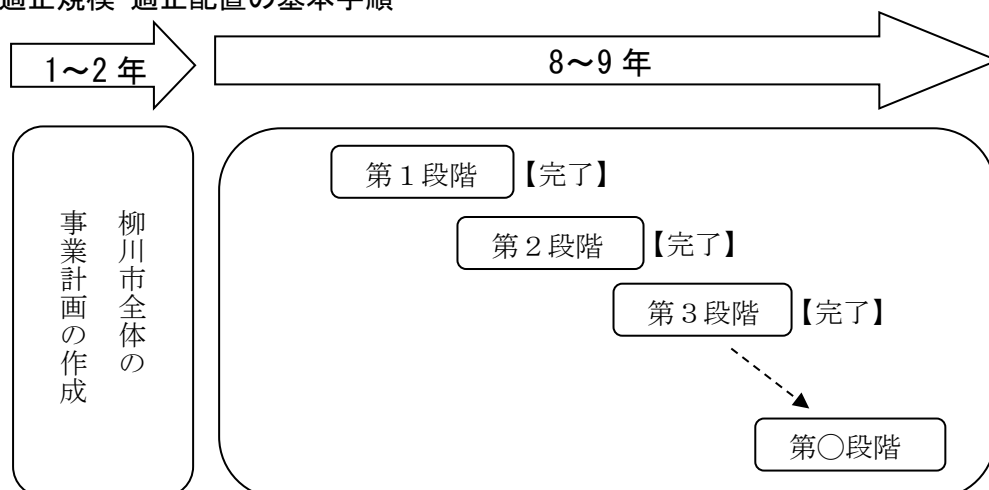
区分	望ましい学校規模 (通常学級) A	望ましい学級規模 (1学級あたり) B	望ましい児童生徒数 (1校あたり) A × B
小学校	1学年2～3学級、全学年12～18学級	25人程度	300人～450人程度
中学校	1学年3～5学級、全学年9～15学級	30人程度	270人～450人程度

②望ましい学校配置

○徒歩や自転車による通学距離は、小学校で概ね2km以内、中学校で4km以内を目安。

○遠距離通学や長時間通学を一定程度解消できる適切な交通手段が確保できるということ为前提として、通学時間は概ね30分以内を目安。

③適正規模・適正配置の基本手順



■柳川市立小中学校再編計画（案）の概要について

1 学校規模等の現状及び課題

(1) 柳川市の学校の現状

※H24、R4 の児童生徒数は、学級編制調査により算出
 ※R10、R16 の推計は、住民基本台帳による出生数（R4. 4. 13 現在）に基づき算出
 （R3 年度に生まれた子どもが小学生になるのが R10 年度、中学生になるのが R16 年度）
 ※児童生徒数は、特別支援学級の児童生徒を該当する学年に含めて算出
 ※学級数は、小学校「学級編制 35 人」、中学校「学級編制 40 人」として算出

①小中学校の児童生徒数及び学級数（通常学級）の推移

【小学校】（ ）内は学級数

学校名	10 年前	現在		6 年後（出生数による推計）	
	H24 (2012)	R4 (2022)	児童数増減 (H24 比)	R10 (2028)	児童数増減 (H24 比)
柳城中校区	683(28)	560(22)	△18.0%	461(19)	△32.5%
柳南中校区	412(17)	344(13)	△16.5%	210(12)	△49.0%
昭代中校区	517(21)	407(17)	△21.3%	339(14)	△34.4%
蒲池中校区	367(12)	326(12)	△11.2%	266(10)	△27.5%
大和中校区	766(39)	654(36)	△14.6%	485(33)	△36.7%
三橋中校区	922(41)	893(38)	△ 3.1%	801(35)	△13.1%
小学校計	3,667(158)	3,184(138)	△13.2%	2,562(123)	△30.1%

【中学校】（ ）内は学級数

学校名	10 年前	現在		12 年後（出生数による推計）	
	H24 (2012)	R4 (2022)	生徒数増減 (H24 比)	R16 (2034)	生徒数増減 (H24 比)
柳城中	420(12)	288(8)	△31.4%	199(7)	△52.6%
柳南中	202(7)	181(6)	△10.4%	92(3)	△54.5%
昭代中	259(9)	195(6)	△24.7%	156(6)	△39.8%
蒲池中	185(6)	176(6)	△ 4.9%	117(4)	△36.8%
大和中	395(12)	301(9)	△23.8%	221(7)	△44.1%
三橋中	430(12)	414(12)	△ 3.7%	385(12)	△10.5%
中学校計	1,891(58)	1,555(47)	△17.8%	1,170(39)	△38.1%

②学校規模の推移

【小学校】

学級数	年度	10 年前 H24 (2012)	現在 R4 (2022)	6 年後（出生数による推計） R10 (2028)
5 学級以下	複式学級あり	1		3
6 学級	学年すべて 1 学級	7	11	12
7～11 学級	2 学級の学年あり	7	6	3
12 学級	学年すべて 2 学級	3	1	
13～14 学級	3 学級の学年あり	1	1	1

※複式学級とは、2つの学年で構成される学級のことです。小学校では、2つの学年の児童数の合計が16人以下、第1学年を含む場合は8人以下で複式学級となります。

【中学校】

学級数	年度	10年前 H24 (2012)	現在 R4 (2022)	12年後 (出生数による推計) R16 (2034)
3学級	学年すべて1学級			1
4～5学級	2学級の学年あり			1
6学級	学年すべて2学級	1	3	1
7～8学級	3学級の学年あり	1	1	2
9学級	学年すべて3学級	1	1	
10～11学級	4学級の学年あり			
12学級	学年すべて4学級	3	1	1

(2) 学校の小規模化による影響

良い点	問題点
<ul style="list-style-type: none"> ○異学年交流など、学校全体の児童生徒・教職員の一体感が深まりやすい ○一人ひとりの子どもの目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすい ○教室、体育館、校庭などの利用に余裕がある ○保護者や地域社会との連携が図りやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ○クラス替えができず、お互いの評価、価値観や人間関係が固定しやすい ○多様な指導形態がとりにくい ○音楽の合唱や体育の球技など、集団活動が制約される ○教科ごとに教員が変わる中学校では、全教科の教員が揃わない ○教員の多忙化、指導力の向上が図りにくい ○部活動等の設置が限定される ○小中学校 25校を維持管理していくと財政面への負担が大きい

2 学校再編の必要性

学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が様々な大きさのグループによる集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、豊かな人間関係を築きながら規範意識をはじめとする社会性や協調性等を身に付けさせることが重要です。

また、一定の学級数の中でクラス替えをすることで、自分自身を再発見するとともに新しい自分づくりに挑戦しようとする意欲を育んだり、友達がたくさんできる機会となったり、切磋琢磨することによる多様な価値観を醸成したりできるなどの人間関係面での効果、更には多様な学習形態を取り入れた教育を可能にする等、一定規模の児童生徒数が確保されていることが望ましいと考えます。

以上のことから、柳川市の未来の子ども達により良い教育環境をつくり、平等かつ質の高い教育を行うためには、学校規模を適正化し、小規模校が抱える学校規模に起因する様々な教育課題を解決する必要があるため、学校再編を進めていく必要があります。

3 学校再編の基本的な考え方

(1) 計画期間

計画期間は、令和 12 年度（2030 年度）まで
ただし、保護者や地域住民との協議に時間を要する場合は、さらに期間を設ける

(2) 再編の手法

対象校はいずれも閉校し、新設校を開校

(3) 再編の基準

① 目指すべき学級数

区分	望ましい学校規模（通常学級）
小学校	1 学年 2～3 学級、全学年 12～18 学級
中学校	1 学年 3～5 学級、全学年 9～15 学級

② 学校の位置

できるだけ既存の学校に配置することを基本とする

③ 通学区域

- ・ 小学校の通学区域は、現行の小学校区を分割せず、現小学校区単位で旧市町の区域をまたがない組合せにより検討
- ・ 中学校の通学区域は、現行の中学校区を分割せず、現中学校区単位での組合せにより検討

④ 学校施設の整備

できるだけ既存施設・敷地の有効活用を図り、初期投資を最小限に抑制
学校施設の状況や再編校区の位置関係によっては、新設により対応

(4) 通学方法・遠距離通学への対応

① 小学校…原則として徒歩

ただし、通学距離が概ね 2 キロメートルを超える場合は、スクールバスの運行等の通学方法を検討

② 中学校…原則として徒歩又は自転車

(5) 学校再編協議会（仮称）の設置

新設校の学校毎に再編の 2～3 年前を目処に、保護者や地域住民、学校等の関係者により設置
新設校の校名案や校歌、校章、PTA 組織の検討など、様々な課題について協議

(6) 学校跡地の活用

地域の意見・要望等を踏まえ、売却等を含め庁内関係課で協議をします。

(7) 学校再編による学校数

将来の推定児童数・生徒数を見据えたうえで、「4 小学校、2 中学校、2 義務教育学校」へ再編

(8) 義務教育学校の導入

地域の特性、学校敷地・校舎の状況などの諸条件を勘案し、小中連携の効果をさらに高めることが期待できる義務教育学校を導入

※義務教育学校…1 人の校長と 1 つの教職員組織（学校は 1 校）

4 今後の進め方

○令和 4 年 5 月 9 日～7 月 24 日 説明会

○令和 4 年 7 月下旬～8 月下旬 パブリックコメント

○令和 4 年 9 月下旬 柳川市立小中学校再編計画決定

※決定後、再編グループごとに、再編協議、施設の設計、改修工事等を進めていきます。

柳川市立小中学校の再編表(案)

【令和4年度】

中学校(6校)	小学校(19校)
①柳城中学校	①柳河小学校
	②城内小学校
	③東宮永小学校
②柳南中学校	④矢留小学校
	⑤両開小学校
③大和中学校	⑥血垣小学校
	⑦有明小学校
	⑧中島小学校
	⑨六合小学校
	⑩大和小学校
	⑪豊原小学校
④三橋中学校	⑫藤吉小学校
	⑬矢ヶ部小学校
	⑭二ッ河小学校
	⑮垂見小学校
	⑯中山小学校
⑤昭代中学校	⑰昭代第一小学校
	⑱昭代第二小学校
⑥蒲池中学校	⑲蒲池小学校



【令和13年度】

中学校(2校)	小学校(4校)	対象校			
義務教育学校(2校)					
①柳城中と柳南中との統合中学校	①(仮称)柳城小学校	柳河小学校 城内小学校 東宮永小学校			
	②(仮称)柳南小学校	矢留小学校 両開小学校			
②大和中と三橋中との統合中学校	③(仮称)大和小学校	血垣小学校 有明小学校 中島小学校 六合小学校 大和小学校 豊原小学校			
		④(仮称)三橋小学校	藤吉小学校 矢ヶ部小学校 二ッ河小学校 垂見小学校 中山小学校		
			(1)義務教育学校(仮称)昭代学校	昭代第一小学校 昭代第二小学校 昭代中学校	
				(2)義務教育学校(仮称)蒲池学校	蒲池小学校 蒲池中学校

柳川市全体の学校再編スケジュール(案)

再編グループ					R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
No.	再編後	対象校	学校の位置	施設整備										
①	(仮称)大和小学校	血垣小、有明小、中島小、六合小、大和小、豊原小	現中島小学校 ※将来は現大和中学校へ移転	改修 ※大和中は小学校用に改修	再編協議設計・工事		開校			移転協議設計・工事			移転	
②	義務教育学校(仮称)蒲池学校	蒲池小、蒲池中	現蒲池小学校、現蒲池中学校	改修		再編協議設計・工事		開校						
③	義務教育学校(仮称)昭代学校	昭代第一小、昭代第二小、昭代中	現昭代第二小学校、現昭代中学校	改修			再編協議設計・工事		開校					
④	大和中と三橋中との統合中学校	大和中、三橋中	現豊原小学校	新築			再編協議設計・工事			開校				
⑤	(仮称)柳城小学校	柳河小、城内小、東宮永小	現城内小学校	改修			再編協議設計・工事				開校			
⑥	柳城中と柳南中との統合中学校	柳城中、柳南中	現柳城中学校	改修						再編協議設計・工事			開校	
⑦	(仮称)柳南小学校	矢留小、両開小	現柳南中学校	小学校用に改修						再編協議設計・工事				開校
⑧	(仮称)三橋小学校	藤吉小、矢ヶ部小、二ッ河小、垂見小、中山小	現三橋中学校	小学校用に改修							再編協議設計・工事			開校

■学校再編に関するQ & A

Q 通学方法はどのようなのか？

- ・小学校の通学方法は、原則として徒歩とします。ただし、通学距離が概ね2 km を超える場合は、児童の登下校時の安全確保と負担軽減の観点から、スクールバスの運行等の通学方法を検討します。
- ・中学校の通学方法は、原則として徒歩又は自転車とします。

Q 新しい学校の校名や校歌、PTA組織などはどうやって決めるのか？

- ・新設校の学校毎に再編の2～3年前を目処に、保護者や地域住民、学校等の関係者による学校再編協議会（仮称）を設置します。
- ・協議会では、新設校の校名案や校歌、校章に関するもののほか、通学の安全対策やPTA組織の検討など、新設校に円滑に移行するための様々な課題について協議をします。

Q 学校跡地はどのようなのか？

- ・学校再編に伴う施設や跡地の活用については、地域の意見・要望等を踏まえ、売却等を含め庁内関係課で協議をします。

Q 現在の校区単位の地域（コミュニティ）との関係はどのようなのか？

- ・現在、全ての小中学校で学校運営協議会を設置してコミュニティ・スクールを導入し、各地区には地域の拠点となるコミュニティセンターが整備されています。引き続き、学校と地域の協力関係を保ちながら、現在の組織を維持できるよう取り組みを進めていくこととし、自治会や子ども会などのコミュニティ活動と通学区域の整合性を保つようにします。

Q 義務教育学校ってなに？

- ・義務教育学校とは、小中一貫校の種類のひとつで、平成28年から制度化された新しい種類の学校です。
- ・小学校6年、中学校3年でなく、1年生から9年生までを1つとした学校です。

Q 小中一貫校と義務教育学校はどう違うのか？

- ・小中一貫校は、小学校と中学校のそれぞれに校長と教職員組織があり、修業年限も通常の小中学校（6・3制）と同じです。
- ・義務教育学校は、一人の校長と一つの教職員組織で構成され、修業年限は9年ですが、自由な組み合わせ（5・4制、4・3・2制など）が可能です。そのため、早い段階から先を見据えた学習が取り入れやすくなっています。